

## 令和7年度 第1回 犬山市地域公共交通運賃料金協議会 議事要旨

日時：令和8年2月12日（木）午後2時～

場所：犬山市役所 3階 301会議室

出席者：4名中4名

### 1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

### 2 あいさつ

【事務局】 今回が初めての開催のため、協議会設置の経緯について説明を行う。

委員の委嘱を行う。

犬山市地域公共交通運賃料金協議会の委員数4名に対し4名が出席で、本日の会議が成立していることを宣言する。

傍聴者の参加はない旨、報告する。

代理出席、配布資料について説明を行う。

### 3 議事

#### (1) 会長・副会長・の選任

【事務局】 犬山市地域公共交通運賃料金協議会規則に基づき、会長の選任について、委員からの互選を促す。

【森岡委員】 舟橋委員を会長に推薦したい。

頻繁にない会議であるし、市民部長である舟橋委員がふさわしいと思う。

【委員】 異議なし。(全会一致)

【舟橋会長】 挨拶を行う。

【舟橋会長】 副会長は松浦委員にお願いする。

【委員】 異議なし。(全会一致)

【舟橋会長】 議事要旨の署名に、森岡委員、松浦委員を指名する。

#### (2) 協議事項

##### ① わん丸君バスの運賃について

【事務局】 資料1-1～1-4の説明を行う。

【舟橋会長】 わん丸君バスの運賃について、ご意見はありますか。

【山田委員】 パブリックコメントにおいて、小中学生運賃の無償化について意見がある中、市の考え方で100円にするとのことだが、当面は市の考え方のおり有料で進めていく方針でよいか。今後、小中学生運賃の無償化なども検討されるのか。

【事務局】 現在、市全体の流れでは施設の利用料金等、値上げの方向で動いている。わん丸君

バスにおいては、交通弱者の移動手段として運行していて、値上げによって乗れない人が出ないように、現状の運賃を維持していきたい。ただし、全国的な流れや近隣の状況を見て運賃見直しを実施する可能性はある。

【山田委員】 自治体ごとに状況は違うため、できるところまで現状維持していただくことがよいかと思う。

【舟橋会長】 無償化について話がありましたが、他にご意見はありますか。

【松浦委員】 小牧市は、こども未来課に行くのは無料、大口町だと下校時は無料、という形で無償化を行っている。バス運賃の無償化というのは、今後の少子化の中で起こりうることである。市町村ごとに考えはあるが、細かい内容の設定が難しいため、柔軟に対応してほしい。

【事務局】 令和5年度の再編時に通学用の路線も作ったが、スクールバスではないため、今のところは受益者負担の考えにおいて、運賃をお願いしている。

【森岡委員】 物価も高くなる中で、小中学生の運賃引き下げは嬉しいことである。しかし、運賃の無償化については、犬山市は市の財政が厳しいため難しいと思う。

【舟橋会長】 市の財政や福祉的な観点において、無償か有償か悩むところ。世の中の流れに合わせて、今後も議論を続けていければと思う。

あおい交通さんの意見を聞きたい。小牧市は65歳以上が無料だが、運行会社の視点で困っていることなどはあるのか。

【松浦委員】 65歳以上の年齢確認は、証明書など発行はせず、自己申告制で行っている。これにより、事実確認は難しいが、行政側も運行会社側も負担軽減できている。

【舟橋会長】 犬山市では今のところ年齢による無償化はしないが、今後無償化することになった場合には、ご意見をいただきたい。

【山田委員】 一度無償とすると元に戻すことが難しい。また、無償化により利用者が急激に増えると車両の大型化等、運行経費が増えてしまう。自治体の予算の中でうまくやれるならよいが、影響が大きく出るところであるため、慎重に議論していく必要がある。

【舟橋会長】 運輸支局の立場で、運賃に関する最近の傾向を教えてください。

【山田委員】 収支の観点で、無償から有償にする自治体が増えてきている。

【舟橋会長】 最終的には市の財政と向き合っていて考えていくことになるのではないかと思います。

【山田委員】 周りの事業者等の状況を見ながら運賃値上げのタイミングを調整していくとよいかと思う。

【松浦委員】 運賃の無償化については、市長の意見も大きく反映されているものである。

【舟橋会長】 1つ目の協議事項について賛成でよろしいか。

【委員】 異議なし。(全会一致)

【舟橋会長】 全会一致で協議が調った。

## ②運用方針について

【事務局】 資料2の説明を行う。

【舟橋会長】 運用方針の提案について意見はありますか。

【山田委員】 運賃料金協議会省略化に関する要綱への記載方法について、「以下のような場合は、

省略する。」と言い切るのではなく、「以下のような場合は、省略することができる。」  
というような書き方にするとよい。

【舟橋会長】 基本的には開催することが大前提であるため、できる規定にするべき。事務局の意見はどうか。

【事務局】 そのように記載します。

【舟橋会長】 他の自治体もこのような記載はあるのか。

【山田委員】 条件の記載について、できる規定の記載をお願いしている。

【舟橋会長】 規則の改正について、今後のスケジュールは。

【事務局】 例規審査会に諮る必要があるため、6月の議会で手続きを進める予定。

【舟橋会長】 運用方針を定めたという報告はどうしたらよいか。

【山田委員】 次回の地域公共交通会議で報告してもらえればよい。

【事務局】 次回3月の地域公共交通会議で、本日の2つの協議事項を併せて報告します。

【舟橋会長】 事務局は運輸局と相談しながら規則を定めてください。  
協議事項2については、この方針で進めることでよいか。

【委員】 異議なし。(全会一致)

【舟橋会長】 全会一致で協議が調った。

#### 4 閉会

【事務局】 閉会の挨拶を行う。

開催が不定期で、委員の委嘱もその都度行うことになる。

次回もお願いする際はよろしく申し上げます。

以上

本書は、令和8年2月12日に開催された犬山市地域公共交通運賃料金協議会の議事要旨に相違ないことを証する。

令和 8年 3月 2日

署名人 松浦 秀則

署名人 森岡 万朱衣